

新潟県立学校 いじめ総点検チェックシート

自校体制確認 (新潟県いじめ防止対策等に関する委員会 第3号案件調査報告書を受けて)

学番 20 ・校名 県立村松高等学校

no	点検項目	報告書から	自校の現状
1-1	自校の組織体制について	「県基本方針」、「行動計画」に示された組織的対応が適切に実行されなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員 校長、教頭、養護教諭、生徒指導主事、1学年主任、2学年主任、3学年主任を構成員として、「いじめ防止等の対策のための組織」を編成している。（「いじめ防止対策推進法」第22条の規程に基づく） ・今年度の会議開催状況（①未然防止や生徒の情報共有のための会議・②認知のための会議） ① 6回、② 2回 ・これまでの開催記録の有無 有
1-2	校長のマネジメントの下で組織が適切かつ十分に機能しているか	校長の学校管理、マネジメントが適切かつ十分に機能しなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの被害やいじめの疑いについての訴えを聞いたときの、情報の流れ方。（どのように校長に伝わっていくか。） 被害生徒 → 担任（生徒指導）→教頭→校長 ・組織における校長の役割 校長は適切な情報提供を受け、被害生徒に寄り添った組織的な対応を指示する。校長の指導の下、いじめ防止対策委員会（月1回定期開催。招集が必要な場合、随時開催）及び拡大生徒指導委員会（いじめが起きたとき、あるいはいじめの疑いがある事案が発生したとき随時開催）を開催し、情報共有・組織的対応・関係機関との連携を適切に行っている。
2	いじめ未然防止のための「自校独自の」取組とその検証（具体的に箇条書きで）		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施（生徒の特性等を情報共有し、全ての教員が適切な対応を取れるようにする） ・いじめ防止対策委員会の定期開催 ・生徒支援委員会の定期開催 ・全校集会での校長講話やLHRでの担任による指導 ・外部講師によるネットトラブル対応等の講演会
3	アンケート等、いじめ発見のための取組の状況とその検証		<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 アンケートを年2回実施。記名式。 ・その効果と改良すべき点はどこか アンケートを実施することで、生徒自身がいじめに対する感度を高めることにつながる効果がある。無記名式でのアンケートを今後検討する。担任による個別面談を定期的に行っているが、さらに充実させる工夫を検討したい。
4	平成28～29年度はいじめ認知の状況・法の定義に基づいて認知していたか。見逃しはなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者保護に重点化した対応。 ・保護者との情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の認知件数、内容（概要） ※ 特に平成29年度はいじめ認知件数が「0」の場合、再度検証を行い「0」と言い切れるか 平成28年度 1件 平成29年度 2件 ・「友人とのトラブル」、「いじり」などとして片付けた事案は何件か 平成28年度 0件 平成29年度 0件 それらの事案を検証し直したとき、いじめ認知は何件か 平成28年度 0件 平成29年 0件
5	平成30年度はいじめ認知と対応（指導）状況・法令上の規定に基づいて対応していたか。認知漏れがないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ被害の申立てに関する聞き取り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知せずに「友人とのトラブル」、「いじり」などとして片付けている事案がないか 現時点で該当事案はない。 ・認知時に、保護者への連絡し忘れがなかったか 現時点で該当事案はない。 ・いじめの背景や生徒理解を踏まえた十分な指導であったか 被害を訴えた生徒に寄り添った指導を行っている。また、加害生徒に対しても丁寧な指導を行っている。担任だけでなく、チームとして対応している。
6	いじめ見逃しゼロに大きな役割を果たす「観衆・傍観者」に対し、効果的な指導を行ったか。それはどんな指導だったか。	自殺予防教育への取り組み、SNS適正利用の取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を招聘し、生徒向け講演会「携帯スマホ安全教室」を開催し、SNSの適正利用に係る教育を行っている。 ・DVD教材を使用するなどして、特に被害者の人権を取り上げ、人権教育を行う計画である。
7	上記のチェックを通した委員会としての振り返り(意見・感想など)		現時点においては、適切に対応していると考えます。SNSへの指導等、今後も引き続き指導内容を工夫し、生徒の心に響くような効果的な指導の在り方を検討していきたい。
8	第三者委員会第3号案件調査報告書に対する「校長としての受け止め」		第3号案件については、どの学校でも起こり得るものと重く受け止めています。生徒の命を確実に守るという視点を学校全体で再確認し、そのための組織作りを行っていきたい。